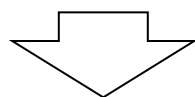


## I 行政経営研究会の取組について

### 1 行政経営研究会を設置した趣旨・目的

静岡県では、地方分権時代における新たな県と市町の施策協働で、最適な行政経営を展開するため、県と県内の市町及び県内の市町同士が連携し、県・市町が共通して抱える行政課題の解決に向けて取り組む実践的な組織として、静岡県、県内全市町と静岡県市長会町村会総合事務局で構成する、「行政経営研究会」を平成26年に設置しました。

## 分権型社会における県と市町のあり方とは何か？



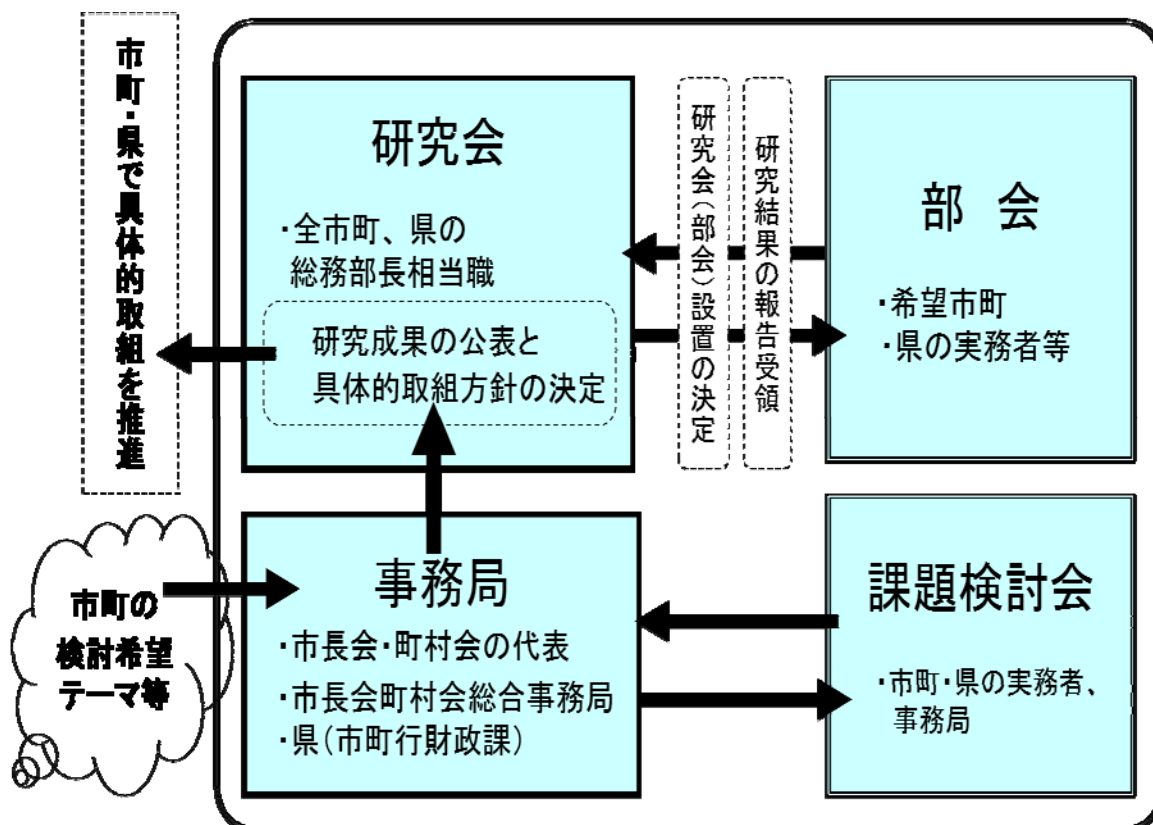
県と市町が知恵を出し合い、様々な行政課題と一緒に取り組み、効果的に人々の暮らし満足度をアップ！！



## 2 行政経営研究会の歩みと成果

### (1) 行政経営研究会の仕組み

行政経営研究会は、県内の全市町と県の総務部長相当の代表者及び市長会・町村会事務局の代表者などの構成で研究成果の公表や取組の方針等を決定する機能を担う「研究会（通称：本会）」と、実際に研究や課題検討を行う「部会」及び「課題検討会」で運営されています。



構 成 員	会 長	静岡県理事（地方分権・大都市制度担当）
	副会長	静岡県内市町の構成員のうちから会長が指名する者 〔藤枝市企画創生部長、清水町企画財政課長、 静岡県市長会町村会総合事務局長〕
	その他 構成員	各市町総務部長相当職、県地域振興局長ほか

※上記は、平成29年度の行政経営研究会の構成員

## (2) テーマ設定の考え方

行政経営研究会が取り組むのは、様々な行政の運営に関する事項で、県と市町が連携し、協働で研究と実践を重ねることで、県・市町の行政の成果が共に高まり、最適となると考えられる事項、その他、研究会が特に必要であると考えられる事項です。

## (3) テーマ設定の仕組み

県内市町及び県が抱える行政運営に関する課題は、幅広い分野に渡り、様々な事項があります。

その中で、行政経営研究会が研究するテーマは、「市町に対するアンケート調査等に基づく事項」や「県から市町に対する提案に基づく事項」、「行政経営研究会構成員からの提案に基づく事項」などの中から、部会や課題検討会の設置について行政経営研究会の決定を受けて設定されています。

また、このようにして設定されるテーマは、その課題の性質から、おおよそ以下の3つの視点で捉えることができます。

○市町と連携して事業・施策を効率的、効果的に進め、地域の住民サービスを維持・向上させるための取組

○法令や国の制度改正に伴い生じる新たな業務を市町とともに的確に進めるための取組

○市町でサービスの質が異なる場合、より高い水準に向けて県内全体の底上げを図るための取組

このように、行政経営研究会では、その時々々の社会情勢や、市町及び県が直面する課題を捉え、効果的な研究が行えるよう配慮しながらテーマの設定を行っています。

#### (4) 部会・課題検討会の運営方針

行政経営研究会では、平成26年度から、市町からの提案事項や国が地方に対応を要請する喫緊の課題等に関するテーマについて、次のような部会や課題検討会を設置して、研究等を進め具体策を実行しています。これまでに多くの実績をあげることができました。

#### 【平成26年度～29年度の研究テーマ】

	部会・課題検討会（テーマ名称）	取組年度			
		H26	H27	H28	H29
部会	ファシリティマネジメントの推進	○	○	○	○
	自治体におけるクラウド等ICTの利活用	○	○	○	○
	教育行政における市町間連携	○	○	○	—
	地方公共団体間の連携				
	・消費生活相談・消費者教育	○	○	—	—
	・新中核市制度	○	—	—	—
	・地方中枢拠点都市制度(現連携中枢都市圏制度)	○	—	—	—
	公民連携・協働	○	○	○	○
	行政評価手法の検討	○	○	—	—
	社会インフラに係る自治体の体制構築	○	○	○	—
課題検討会	行政不服審査のための効果的な体制整備	—	○	—	—
	監査事務の共同化	—	○	○	—
	水道事業の広域連携等	—	—	○	○
	権限移譲受入体制の検討	—	—	○	○
	地方公会計の活用	—	—	—	○
	マイナンバーカードの利活用等	—	—	—	○

## (5) 具体的な取組成果

行政経営研究会の4年間の取組で得られた成果は大きく「広域連携による施策の実践」に関するものと「具体の施策に向けた取組の実現」の2つに分類できます。

主な成果を挙げると、以下のとおりです。

### 【行政経営研究会の主な成果】

#### 広域連携による施策の実践

- ・県富士総合庁舎の有効活用の検討と実践
- ・自治体クラウドの導入  
(賀茂4町(河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町)、吉田町及び川根本町)
- ・賀茂地域教育振興センターの設置  
(市町・県が連携した地域の教育活動支援)
- ・消費者教育教材の共同開発
- ・消費生活相談の窓口となる行政職員の教材の作成
- ・施設紹介フェアの開催による競争性向上  
(指定管理者制度導入施設のPR)
- ・ふじのくに災害復旧支援隊の発足
- ・市町土木技術職員の参加可能な研修の拡充
- ・賀茂地域監査事務連絡会議の新設

#### 【地方自治法に基づく共同処理】

- ・賀茂地域教育振興センターの設置(指導主事の共同設置)
- ・賀茂広域消費生活センターの共同設置
- ・行政不服審査法の第三者機関の共同設置

【行政経営研究会の主な成果】

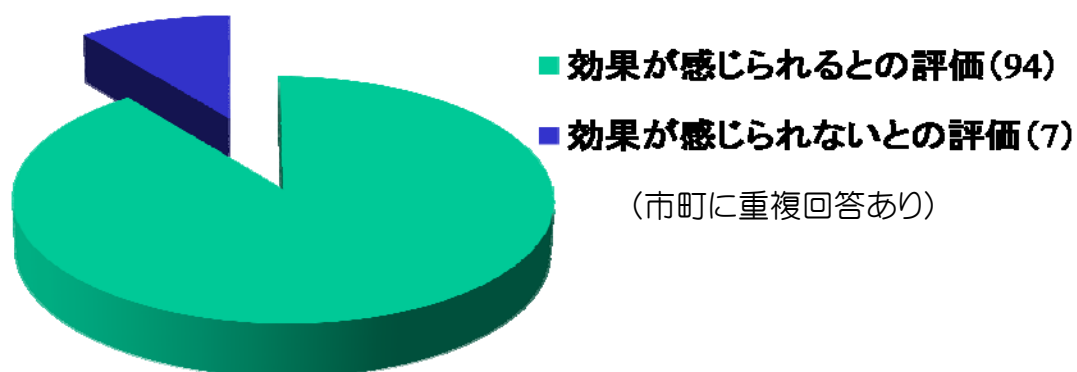
具体の施策に向けた取組の実現

- ・市町の課題・要望に沿った「公共施設総合管理計画」の策定支援（全市町に対し個別に支援を行い期限内に策定を達成）
- ・県と市町の公共施設情報を県の地理情報システム上に公開
- ・「個別施設計画」策定の手引きの作成とガイダンス
  
- ・オープンデータの公開（33市町、H29末には全市町を予定）
- ・ICT - BCP初動版サンプルの作成とガイダンス
- ・ICT - BCPの策定支援（ほぼ全市町で策定が本格化）
  
- ・賀茂地域教育振興方針の策定
  
- ・「中核市への移行に関する調査」の実施
  
- ・公民連携・協働事例集の作成・出版
  
- ・計画策定等に活用可能な指標リストの共有・活用
  
- ・監査に関する様式・マニュアルの作成と市町間共有
  
- ・水道事業の「連携プラン」「共通仕様書」の作成
- ・水道事業におけるアセットマネジメントの実施
  
- ・権限移譲推進計画の策定と実施
- ・権限移譲事務に対する県から市町への支援体制の強化と改善
  
- ・公会計制度の有効活用の研究と実践（固定資産台帳の分析と活用手法の普及）
  
- ・マイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスへの対応確立（25市町）
  
- ・特別徴収税額通知の発送事務のモデル的な改善策の提示

### 3 行政経営研究会に対する市町の評価・感想

これまでの行政経営研究会の取組について、県内 35 市町と市長会町村会（全 36 団体）を対象に実施したアンケート調査の結果は以下のとおりです。

研究会の取組に関する評価（重複回答有り）		
効果が 感じられる との評価 があった	①部会、課題検討会での検討等により自団体の課題等の解決が図られる	7団体
	②計画や方針等の検討・策定が、自団体単独で行うよりも効率的・効果的に実施できる	8団体
	③同じ課題を抱える他団体の担当者と意見交換・情報交換できる(他市町担当者との関係づくり)	32団体
	④県内市町の情報(施策や方針など)の入手が容易である(自ら調査しなくても入手可能)	28団体
	⑤国や他都道府県の情報の入手ができる	19団体
効果が 感じられない との評価 があった	①テーマが自団体の現状(課題)に合っていなかった	1団体
	②成果・結論が出るまでに時間がかかる	3団体
	③情報提供、情報共有のみにとどまり、具体的な検討に至っていない	3団体
テーマ設定 に関して 感じている 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡単に結論が出ない課題もあり、議論が不完全となることがある</li> <li>・部会の数は多いが、部会ごとの開催回数が少ない</li> <li>・各市町の状況が異なるため、取り組むのが難しいテーマがある</li> </ul>	



## 4 行政経営研究会のこれから

### (1) 4年間の取組の総括・評価

行政経営研究会のこれまでの4年間の取組については、市町と県との連携・協働で、様々な分野に及ぶ研究の成果が上がっていることやアンケートの結果から、以下のように評価がまとめられます。

#### 【評 価】

- 研究会の方向性、取組について、全団体が効果を感じている
- 同じ課題を抱える他団体との情報共有・意見交換、課題解決に向けた取組に意義を感じる団体が多数ある
- 県が中立・客観的な立場でテーブルを設定することで検討のきっかけとなった

### (2) 今後の課題

各団体の規模や地域性、置かれている現状等は様々であることから、全ての団体が同じように検討・課題解決を求めるテーマを設定すること、また研究から得られた成果を導入するに当たっては、更に検討を要するケースもあります。

#### 【課 題】

- 市町の要請に具体的に答える研究テーマの設定手法

### (3) 行政経営研究会の今後の方向性

行政経営研究会設置の前年度（平成25年度）は、国の地方制度調査会が、将来の人口減少予測を踏まえ、基礎自治体である市町村の行政サービスの提供体制について答申を出した年でした。

本県においても、地方分権の推進、そして平成の大合併を経た地域の行政体制がどのようにあるべきか、との問題意識を持ち、市町間連携のあり方や、県と市町で共通する行政課題の解決に向



けて、これまで以上に県と市町が連携して取り組んでいくための具体的な仕組みが必要と考え、この研究会の設置を構想していました。

機を同じくして、外部有識者による”ふじのくに”行財政革新戦略会議からも、「市町と県との連携を推進すべき」との意見をいただいたことから、県内の市長、町長からも御賛同をいただき、県と市町の課題解決のプラットフォームとして行政経営研究会を設置しました。

行政経営研究会は、設立の際に期限を設けずに活動していくことで概ね合意がなされており、また、前述のような市町の評価を踏まえれば、更に時期を得た課題を捉え、成果を効果的に導くことのできる取組として継続していくことが必要です。

知恵と工夫で人々の暮らし満足度を上げていくという視点に立ち、この研究会の取組を通じて、県と市町及び市町間でよく連携・協働し、効果的な行政経営を進めることで、豊かな地方自治を共に育む必要があります。

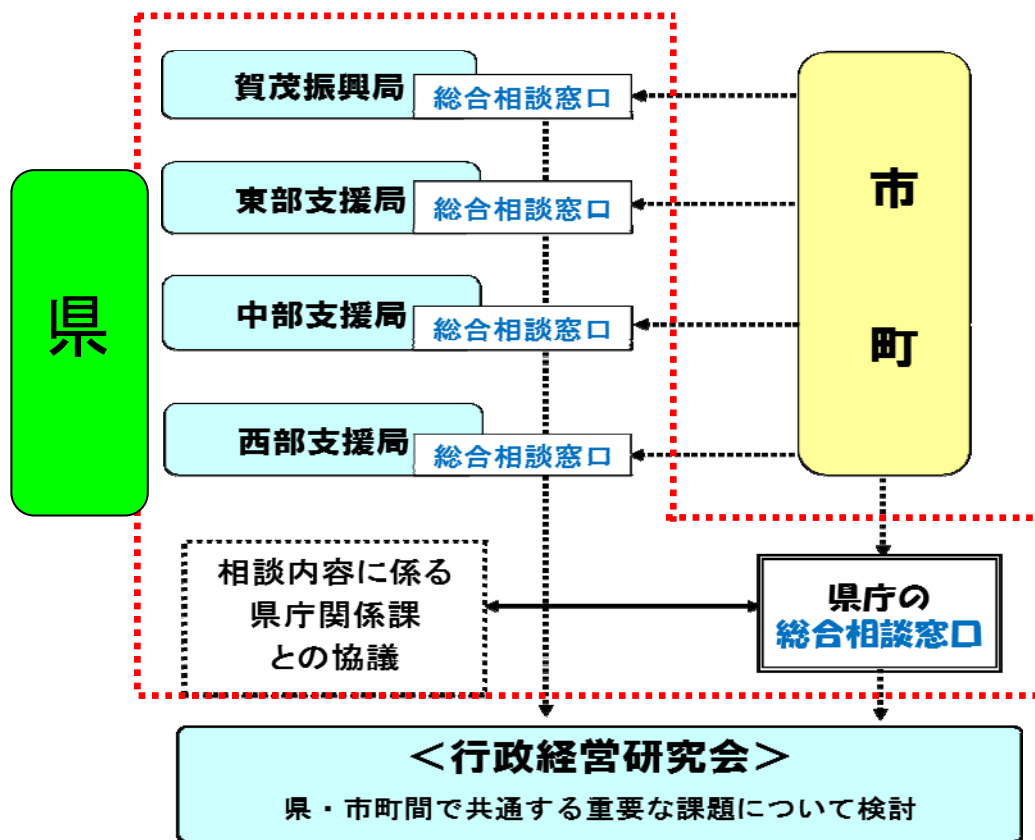
- 平成 30 年度以降も、市町及び県に共通する行政課題の解決や新たな施策の検討・実践のため、さらに取組を進める。
- 平成 29 年 4 月に設置した市町行財政総合相談窓口に寄せられた事例（課題）を含め、県・市町や市町間で共通する課題を見出してテーマ設定を行う。

## トピックス

### 「市町行財政総合相談窓口」とは…

複雑・多様化する地域行政のニーズに随時・的確に対応するため、基礎自治体として日々住民に接し、多彩な業務を担う市町のあらゆる悩みや課題についての相談を、ワンストップで受け付ける相談窓口のことで。

県の地域振興局に平成29年4月に設置し、市や町の担当者の皆さんから、日々多くの相談を受け付け、共に課題解決を図る取組をしています。



## Ⅱ 行政経営研究会の実績

### 1 各研究テーマの成果

行政経営研究会の部会・課題検討会の成果については、以下のとおりです。